

事業概要

- ヘルメット購入費用の一部を補助・助成し、保護者の経済的負担を軽減することで、中学生・高校生のヘルメット着用の推進を図る。
- 自転車の安全利用に関する指導・啓発活動をさらに充実をさせることで、児童生徒の自転車の安全利用に関する意識の向上を図る。
- 児童生徒の登下校中の安全確保に向けた取組の拡充を図る。

<事業の背景>

「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」（平成31年4月施行）において、18歳以下の児童等へのヘルメット着用を、保護者の努力義務として規定

1 現状・課題

- ・ヘルメット着用の重要性の認識は広がりつつあり、助成申請のニーズも存在するが、実際の児童生徒のヘルメット着用はまだ十分ではない。
- ・生徒がヘルメットを被ることに抵抗感を持っている。

2 事業目標

- 県内の小・中・高校生の自転車の安全利用の意識が高まり、自転車通学時に自主的にヘルメットを着用する児童生徒が更に増加。

3 実施内容

ヘルメット購入費用の補助・助成（対象：県内の小中高校生で自転車通学をしている児童生徒（保護者））

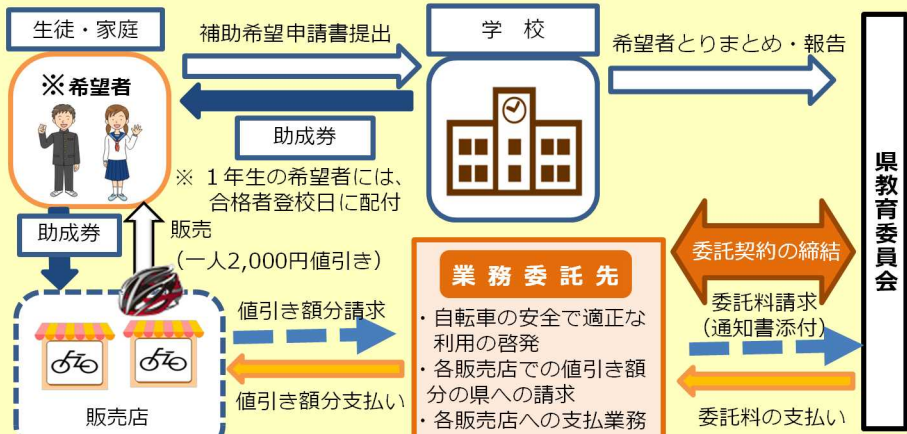
県立学校の取組の強化

①市町村（学校組合）立小中学校・高等学校・特別支援学校 （定額補助 一人1,000円）

※補助制度のない市町村は制度を創設



②県立の中学校・高等学校・特別支援学校 （定額補助 一人2,000円）



ヘルメット着用の啓発、助成制度の周知

- ・合格者登校日の「ヘルメット啓発ブース」設置、説明業者の派遣、各学校のPTAの協力による販売
- ・自転車通学申請時に、条例の趣旨の周知と助成券申請書配付
- ・三者面談や学校行事等、保護者が来校する機会での説明・啓発、購入を促進する機会の設定

生徒がヘルメット着用の重要性を実感できる交通安全教育の徹底

- ・交通安全教育教材「Traffic Safety News」等を活用した交通安全教育の実施
- ・ヘルメットの着用の重要性を考える講演会の実施

取組の普及・啓発の強化

関係機関と連携した取組の実施

NEW

- ・ヘルメット着用の合同啓発活動
- ・関係機関と連携した取組の実施

ヘルメット着用体験（中高校生へのヘルメット貸出）

- ・一定期間、ヘルメットを着用しての通学体験

高校生によるヘルメット着用をテーマとした取組の推進

- ・高校生のヘルメット着用の意識を醸成する交通安全拠点校の取組
- ・各校の取組の紹介や意見交流

あらゆる機会を捉えた広報・啓発

- ・情報共有資料「かぶっとこ通信」発行
- ・チラシ、ポスター等の配布
- ・テレビ、ラジオ、広報誌等のメディアによる広報
- ・毎月の街頭啓発（のぼり旗、ヘルメット着用等）

連携 PTAと連携した取組

PTAによるヘルメット着用推進の取組

PTAの組織的な取組への働きかけ

- ・ヘルメット着用に関するPTAと学校との協議、連携した取組
- ・PTA広報誌や会議等による条例の趣旨の周知
- ・各学校のPTAによるヘルメット着用啓発・販売協力

NEW

